

広報

まさき



平成 22 年度町政方針

水きらめき

笑顔あふれる

ライフタウン・まさき

めざして

2010

4

No. 401

健やかでやさしい 松前町をつくる

地域福祉の充実

障がい者の自立支援や健常者とのふれあい事業を実施する「松前町障害自立ひまわりの会」に補助を行い、障がい者福祉の増進を図ります。

高齢者支援の充実

要介護高齢者の在宅生活を支援するため、関係機関と連携を図りながら、各種在宅福祉サービスの充実・強化に努めます。

子育て支援の充実

保護者の病気などで一時的に保育が必要な児童を町立保育所で預かり、保護者の負担を軽減します。

次代の社会を担う子どもの成長を支援するため、中学校修了前の子どもを養育している人に、1人につき月額1万3千円の子ども手当を支給します。

- 松前町障害自立ひまわりの会補助金 190 万円
- 高齢者在宅福祉サービス事業 1,472 万 5 千円
- 母子家庭医療費助成事業 2,035 万 3 千円
- 子ども手当給付事業 6 億 831 万 6 千円
- 予防接種事業 4,528 万 1 千円



◎ INTERVIEW_02

松前町障害自立ひまわりの会監事

井上 ナサミさん
Nasami Inoue



平日は毎日、福祉センターで障がい者とボランティアが作業を通じてふれあっています。芽カブの仕分け作業や縫製が中心です。その売り上げで会をやりくりしていますが、今までは運営が苦しく、不安定でした。作業に必要な機材が買えなくて困ることも。本年度から支援していただけるということで、機材を買って作業効率をアップさせたいと思います。みんなのやる気を引き出すことにつながるはず。今までも、編み物や生け花教室など、障がい者と健常者が楽しみながらふれあう活動していますが、これからは、もっと外に出て、より大勢の人とふれあう場をつくりま

安全・安心・快適な 松前町をつくる

消防・防災の充実

自主防災組織や防災士の養成を支援し、災害時における地域の防災力強化をめざします。

環境・景観の保全と創造

地球温暖化の防止を推進する住宅用太陽光発電システムに対する補助を継続します。

また、野生生物や地域の自然環境への愛着を深めるため、ビオトープ（多様な生物が生息する空間）を整備します。

廃棄物処理の充実

新たな廃棄物処理の方向性を示すため、一般廃棄物処理基本計画を策定します。

- | | |
|------------------------|------------|
| ○ 防災事業（防災フェア、防災士の養成ほか） | 765 万 8 千円 |
| ○ 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 | 1,400 万円 |
| ● ビオトープ整備事業 | 244 万 8 千円 |
| ● 一般廃棄物処理基本計画策定事業 | 597 万 4 千円 |
| ● 犬猫不妊去勢手術補助事業 | 23 万円 |
| ● 民間建築物アスベスト含有調査補助事業 | 25 万円 |
- ※◎は新規事業



◎ INTERVIEW_01

鶴吉自主防災会
会長

大政 邦和さん
Kunikazu Omasa



松前町総合防災訓練は、町と地域の連携体制を確認できる大切な事業です。残念なのは後半の講演になると大半が帰ってしまうこと。地域に応じた図上訓練に変えるなど、「参加させられている」ではなく「参加したくなる」訓練へ改善すべきだと思います。訓練のテーマは事前に大字にアンケートをとるなど、普段から地域と連携をとってもらえれば地域の意識も高まると思います。

防災士の養成については、ただ養成するだけではなく、町が各地域での防災士の権限や役割などを、明確に位置付けることも、自主防災組織を育成するために必要なことだと思います。



3月3日（水）に開会した松前町議会第1回定例会の冒頭、白石町長は、平成22年度の町政方針を述べました。
町政方針は、この1年間にどのような施策を行うのか、町の進むべき指針を示すものです。
今月号では、平成22年度の町政方針と予算を、本年度からスタートする第4次松前町総合計画の6つの柱に添って紹介します。

◎皆さんに知ってほしいこと

▶町には、まちをよりよくするためにめざすものがあります。（第4次松前町総合計画）▶それを実現するために、平成22年度に取り組むこと、町の進むべき方向を決めています。（町政方針）▶そのためのお金のやりくりも計画済みです。（当初予算）▶じゃあ、もう決まっているのに、どうしてお知らせするのでしょうか。▶例えば家庭で考えてみましょう。家族旅行のために節約することを、お母さんだけが計画して行動するよりも、お父さん子どもも理解して一緒に行動する方が、節約も上手くいくし、実現した旅行もずっと楽しいですね。▶つまり、町のめざすものも、町民みんなで共通認識を持って、一緒に行動する方がうまくいくんです。まちの主役は皆さんですから。町民の皆さんの幸せと、松前町の将来のため、「みんなで一緒に」知って、行動しましょう。

みんなで力を出し合う 松前町をつくる

コミュニティの育成
老朽化が著しい塩屋集会所を新築します。

協働のまちづくりの推進
新たな総合計画のスタートの年を記念し、町花である「ひまわり」の苗を各戸配布します。各家庭に植えていただいて、夏には町内全域で咲かせて、町内の一体感を高めます。

計画的な自治体経営の推進
利便性や収納率の向上のため、軽自動車税のコンビニ収納サービスを平成 23 年度から開始するための準備をします。

県パスポートセンターの移転に伴い、今年度 8 月 23 日からパスポートの取り扱いを開始します。

○ コミュニティ施設整備事業	311 万 5 千円
● 塩屋集会所整備事業	1,310 万 1 千円
● ひまわり普及事業	38 万 6 千円
● コンビニ収納導入事業	176 万 3 千円
● 旅券発給事業	93 万 9 千円



◎ INTERVIEW_06

松前町まちづくり塾
塾長
重松 茂さん
Shigeru Shigematu

これまで 20 年間、毎年1万本のひまわりの苗を育てて皆さんに配布してきました。本年度は、各家庭に配れるように約3万本を育てます。正直大変でしょうね。うちのビニールハウスの半分は、ひまわりが独占することになりそうです。でも、その苗がまち中で元気な花を咲かせるとしたら、こんなにうれしいことはありません。ひまわりは町花です。町内いっばいに咲くひまわりを見て、来た人に「松前町って素敵だな」と思ってもらえるチャンス。ぜひ、みんなで松前町をアピールしましょう。ひまわりを見るたびに松前町を思い出すような、そんなすてきなまちになることを願っています。

飛躍を支える 松前町の基盤をつくる

住宅施策の推進
具体的な住宅施策、公営住宅の長寿命化などを内容とした計画を策定します。

道路・交通網の充実
町道筒井徳丸線は、伊予松山港線と国道 56 号を結ぶ本町の東西軸の幹線道路として、また、県道八倉松前線を補完する道路として、大きな役割を担うものです。平成 9 年度から行ってきたこの事業は、本年度完成する予定です。供用開始前には開通を記念し、子どもから大人まで参加できるイベントを開催します。

情報化の推進
公有財産の適正な把握と管理のため、町の固定資産を洗い出し、一元管理が行えるシステムを整備します。

● 都市計画図作成事業	983 万 9 千円
● 住生活基本計画・公営住宅長寿命化計画策定事業	908 万 5 千円
○ 町道整備事業	4 億 2,853 万 1 千円
○ 県営事業負担金 (特定道路改良整備事業)	574 万円
● 公有財産管理台帳システム整備事業	1,753 万 5 円



◎ INTERVIEW_05

西古泉
区長
稲田 輝宏さん
Teruhiro Inada

町道筒井徳丸線の完成をきっかけに地域が活性化することを期待しています。その反面、不安もあります。わたし自身、家のすぐ前に道路ができるので騒音やほこりが心配です。また、地域で特に心配しているのは高架下が通学路になることです。近くに民家がなく、子どもの安全面への配慮が必要だと思います。せっかく立派な道路をつくるのですから、地域と行政が一体になって良いものを完成させ、管理できるといいですね。道路のまわりに植樹をするため、西古泉では「誇れる道の会」を立ち上げました。いつもきれいな道路を利用してもらえよう除草作業などに取り組んでいきます。

豊かでにぎわいのある 松前町をつくる

農水産業の振興
農産物に対する安全・安心志向の高まりを受け、学校給食における地元産米の使用を促進し、食の安全と信頼の確保に努めます。また、近年、環境保全型農業の重要性が高まっています。愛媛県が制定している「有機農業推進計画」に基づき、推進体制の整備や振興計画を検討します。

漁業への理解を深めてもらうとともに、漁業従事者の連帯感育成のために実施する「まさきみなと祭り」に補助を行います。

商工業の振興
商工会が実施する事業に補助を行い、商工業の振興と町内産業の活性化を図ります。

○ 食の安全・安心確保事業補助金	313 万 4 千円
● 松前町有機農業推進事業	11 万 9 千円
○ 漁業振興育成対策事業	65 万円
○ 商工振興育成対策事業	579 万 8 千円
○ 工場等設置奨励金	2,000 万円
○ 地産地消促進事業補助金	95 万 8 千円



◎ INTERVIEW_04

うまい米づくり部会
会長
大川 助俊さん
Suketoshi Okawa

昨年 11 月から地元産米の「松前育ち」を学校給食に使用してもらっています。実はこれ、5 年前から要望していたことで念願叶ってうれしいです。部会員は、より安心なものを地元から届けたいと思い、減農薬・減化学肥料で生産したことを示す「エコえひめ」の認証をとっています。でも、わたしたちは宣伝が下手で…。町には宣伝面で支援してもらいたいです。昨年まさき文化祭で松前育ちの試食会をしていただいたように、色々な場で宣伝してもらえたら生産者のやる気や責任感は強くなります。地元の人に知ってもらい、消費してもらって、消費者と生産者が共存できるまちになることを願います。

人と文化が輝く 松前町をつくる

学校教育の充実
今年度も最重要課題として学校施設の耐震化に取り組みます。また、防犯の専門家や警察官 O B をスクールガード・リーダーとして小中学校に派遣し、地域で子どもたちの安全を守る体制を充実します。

生涯学習の推進
まさきふれあい学園の講座内容を充実させ、町民が生涯を通じて学習できる機会を拡充します。

国際化、交流活動の推進
本年度は北海道まつまえ町と姉妹都市提携 20 周年の節目の年です。小学生や商工会関係者がまつまえ町を訪問し、姉妹都市交流の進展を図ります。まさき文化祭には、まつまえ町の子どもを迎えて南国愛媛を楽しんでもらうとともに、記念の年にふさわしい特産品を販売し、町民の皆さんにも楽しんでいただきます。

● 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	5 万 4 千円
○ 学校管理費・振興費 (教材備品など)	3,600 万 5 千円
○ 学校耐震化事業	3,667 万 1 千円
● 姉妹都市交流事業	421 万 7 千円



◎ INTERVIEW_03

松前町文化協会
会長
満田 泰三さん
Taizo Mitsuda

平成 4 年に当時の小中学生と北海道まつまえ町を訪問しました。子どもたちはまつまえ町を満喫していましたよ。前回の課題は、向こうの文化を紹介してもらえばかりだったこと。松前町をアピールできるものを披露すればよかった。今回は文化的交流をぜひしてきてください。

まさき文化祭の姉妹都市交流物産展では、20 周年ということでマグロの解体販売や実演販売も計画中ですが、どうせやるなら盛大にしたいです。わたしたち文化協会も、この記念の文化祭で今までと違うことをやろうと計画中です。人と文化が輝ける文化祭になると思います。ぜひ大勢の人に来てほしいです。

◎歳出を目的別で分けると…

	民生費 28 億 3,076 万 1 千円 児童・老人福祉や障害者福祉に使われる経費
	総務費 11 億 5,690 万 5 千円 総務管理、税の課税・収納、戸籍・住民基本台帳関係などの経費
	土木費 11 億 2,491 万 1 千円 道路水路、公園整備などに使われる経費
	公債費 10 億 6,204 万 8 千円 町の借金の元利金の返済に係る経費
	衛生費 10 億 5,970 万 7 千円 健康診断などの保健関係、ごみ収集などの環境保全のための経費
	教育費 6 億 9,490 万 2 千円 学校教育や生涯学習、文化振興などに使われる経費
	消防費 4 億 2,721 万 4 千円 伊予消防等事務組合への町の負担金や、災害対策に使われる経費
	農林水産業費 2 億 5,582 万 3 千円 農水産業の振興、土地改良事業などに使われる経費
	議会費 1 億 894 万 1 千円 議員の報酬など、議会の活動・運営のための経費
	商工費 5,218 万 7 千円 商工業の振興などに使われる経費

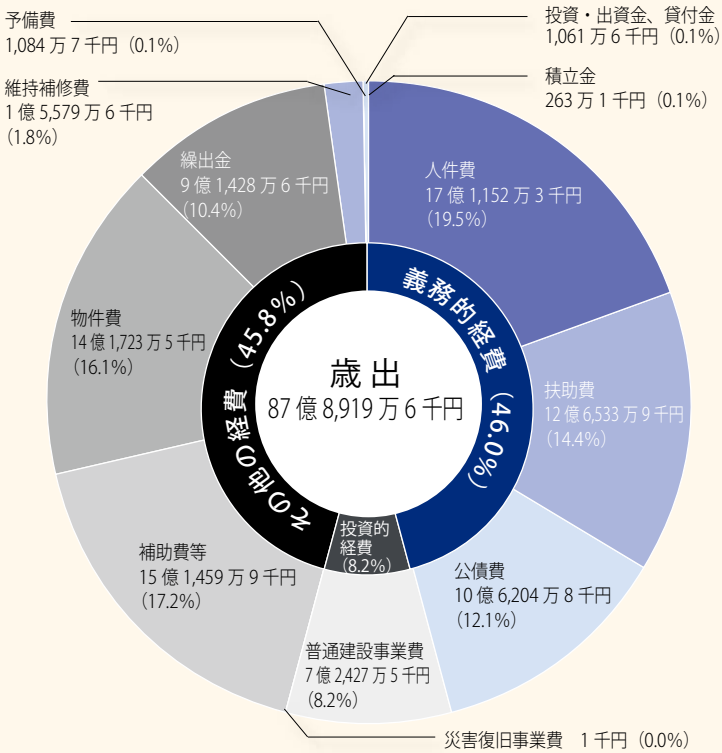
以上のような内容で編成した平成 22 年度一般会計当初予算は

87 億 8,919 万 6 千円

(前年比 5.9% 減)

歳出

歳出は、「義務的経費」と「投資的経費」、「その他の経費」の 3 つに分けられます。「義務的経費」は、町の運営のために必ず支払わなければならない経費のことです。「投資的経費」は、施設や道路などをつくるために使う経費で、生活基盤を整備するものです。

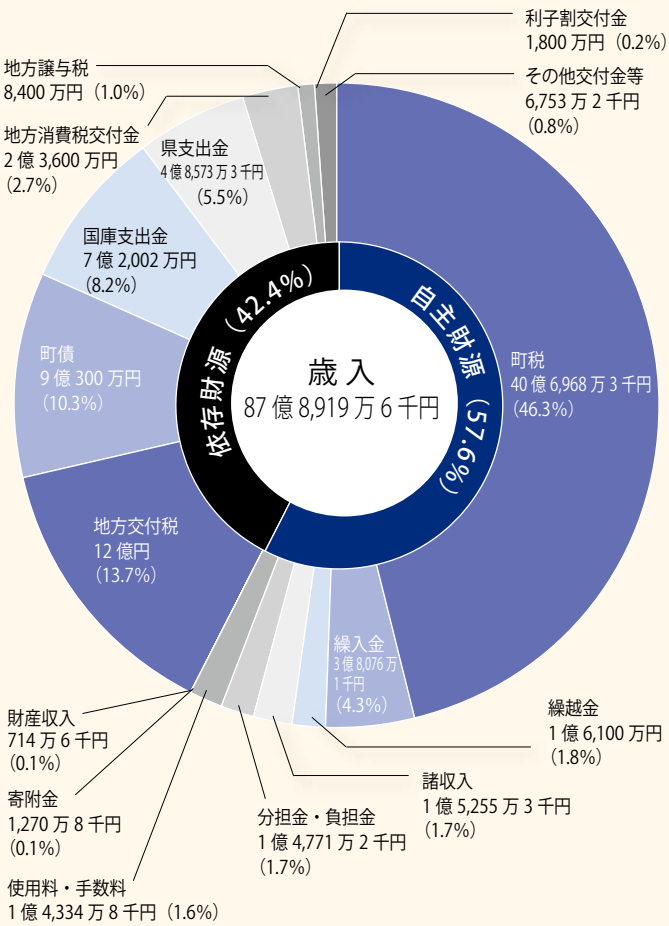


平成 22 年度は、道路新設改良事業などの事業費が大きく減少する一方、社会保障関係経費などが増えることに伴い、扶助費などが増加していますが、前年度に引き続き、町民のニーズに対応したサービスの維持と、健全な財政運営に努めていきます。

平成 22 年度予算規模 (単位：千円、%)			
	平成 22 年度	平成 21 年度	増減率
一般会計	8,789,196	9,337,882	△ 5.9
国民健康保険特別会計	3,206,508	3,264,229	△ 1.8
老人保健特別会計	800	13,000	△ 93.8
後期高齢者医療特別会計	341,093	332,957	2.4
介護保険特別会計	2,246,918	2,236,463	0.5
公共下水道事業特別会計	682,329	823,928	△ 17.2
特別会計 合計	6,477,648	6,670,577	△ 2.9
水道事業会計 (企業会計)	1,052,946	746,937	41.0
特別会計+水道事業会計	7,530,594	7,417,514	1.5
総 額	16,319,790	16,755,396	△ 2.6

歳入

歳入は、「自主財源」と「依存財源」の 2 つに分けられます。「自主財源」は、町税をはじめ、町が自主的に収入できるお金です。「依存財源」は、国や県から交付されるお金や借金をいいます。自主財源が多いほど安定し、町の独自性を保つことができます。



平成 22 年度は、町税が減少すると見込んでいます。固定資産税の一般家屋の建築による「家屋分」の増収が見込まれていますが、景気後退の影響から、町民税は大幅な減収になる見込みだからです。地方交付税は昨年度並みの額を計上しています。

また、子ども手当の創設により、国庫支出金が増加しています。町債は、普通建設事業費が減ったことにより大幅に減少しています。

予算

予算とは、1 年間に見込める収入（歳入）と、何にいくら使うのか（歳出）をいいます。例えば、『1 か月の給料で、食費にはいくらあてて、貯金はいくらする』など、皆さんがお金の使いみちについて計画を立てることと同じです。また、必要であればお財布（会計）を別にしてお金を管理することもあると思います。町には全部で 3 つのお財布があります（一般会計、特別会計、企業会計）。

その中の一つ、基本的な会計である「一般会計」について説明します。

◎用語解説◎	
一般会計	町の運営の基本的な経費を一つにまとめた会計
特別会計	一般会計と区別して経理する必要がある会計
企業会計	民間企業のように利用料金などの収益で運営している会計
町税	皆さんが納める税金や会社の法人税など
繰入金	貯金である基金などから一般会計へ繰り入れるお金
諸収入	預金利子や町が融資した貸付金の返済金など
国庫支出金	事業を行うための国からの負担金・補助金など
県支出金	事業を行うための県からの負担金・補助金など
町債	事業を行うために借りるお金
人件費	職員の給与や議会議員の報酬など法令などに基づいて被扶助者に支給される経費
扶助費	事業を行うために借りたお金の償還金
公債費	消耗品、臨時職員賃金や業務委託料など
物件費	一般会計から特別会計などへ繰り出すお金
繰入金	一般会計から特別会計などへ繰り出すお金
繰越金	貯金である基金へ積み立てるお金

介護予防を楽しく、効果的に

アクティブ松前

「アクティブ松前」とは、皆さんの介護予防を、運動や栄養の面から楽しく効果的に支援していく5つの教室です。ただ「長寿」をめざすのではなく、いつまでも自分らしくイキイキと生活が送れるように、一緒に取り組んでみませんか？

リズム体操るんるんプラン

音楽に合わせたリズム体操を中心としたプラン。有酸素運動を楽しめます。

定員 **60人**

運動強度 **中**

※40歳以上

からだ楽々ストレッチプラン

姿勢の改善や機能改善運動を目的に、ストレッチを中心としたプラン

定員 **20人**

運動強度 **弱～中**

※65歳以上

パワーアップのびのびプラン

ウォーキングを中心に筋力トレーニングなどを組み合わせたプラン

定員 **30人**

運動強度 **中**

※65歳以上

パワリハらくらくプラン

マシンを使った筋カトレーニングや、ボールなどを使ったトレーニングを組み合わせたプラン

定員 **12人**

運動強度 **弱**

※65歳以上

パクパククッキング&口腔ケアプラン

栄養に関する講義や調理実習を行うプラン

定員 **30人**

※65歳以上
※他のいずれかの運動プラン参加者が対象

各プラン共通事項

- 対象 町内在住の65歳以上の人
(昭和21年3月31日以前生まれ)
※リズム体操るんるんプランは40歳以上の入
- 参加費 1回100円／200円
※損害保険料と食材費などの実費相当額は別途必要です。
- 原則、1年間同じプランで取り組みます。
- 前期3か月、後期3か月、合わせて6か月のプランです。
- プラン参加者全員を対象に、楽しいイベントを開催します。

説明会

まずは説明会にお越しください。各プランの内容や全体の流れを説明します。

日時 4月23日(金)
14時～15時30分

場所 松前総合文化センター
2階 ふれあい展示室

内容

- ① プラン内容、全体の流れの説明
 - ② 講演(講師 愛媛大学教育学部 保健体育科 浅井英典 教授)
 - ③ 体力測定などの案内
- 準備物 筆記用具

注意
各プランへの申し込みは、希望と後日実施する体力測定の結果を踏まえて受け付けます。希望者多数の場合は、新規の人を優先します。申込書は説明会でお渡しします。

☎ NPO法人ヘルスプロモーション・ネットワーク(実施団体)

☎ 933-5524
☎ 985-4205
地域包括支援センター

アクティブ松前の流れ

4月	全体説明会
5月	体力測定①、プラン決定、通知
6月～8月	前期プラン開始
10月～12月	後期プラン開始
12月	体力測定②
平成23年3月	報告会

青年海外協力隊員レポート

モンゴル国
Mongolia

お互いの価値観や文化を尊重し、直接触れ合いながら、その国の抱える問題を解決し、経済や社会の発展に貢献することを目的に活動する青年海外協力隊。その一員として、平成20年1月から2年間、モンゴル国に体育教師として赴任していた岩田紗知さん(北川原)が、任務を終え帰国されました。

青年海外協力隊に参加した岩田さんが現地で何に悩み、何に感動したのか…。生の声をお届けします。

「ガンツォグト先生、見なかった?」
初めのころの体育の授業前は、いつも同僚の先生を探して学校内を走り回っていました。

平成20年1月から青年海外協力隊員としてモンゴルに派遣され、首都ウランバートルから約400キロメートル離れたボルガン県の第一学校で体育の先生として配属されました。

しかし授業では、日本では考えられないことばかり。生徒は授業に遅れ、お菓子を食べながら、携帯で話しながら参加する。それどころか、先生が授業に来ないときもありました。しかもそれが悪いという自覚がないのです。

しかし、9月の新学期から4年生、8年生を担当し、毎時間日本風の体育を行うことで分かったのは、「できない」でなく「やらない」ということでした。工夫して授業を行えば、子どもたちだけでなく

先生も一緒に、寒いモンゴルでも汗を流して授業を楽しんでいました。そのうち、子どもたちも走って授業に來たり、先生も授業前に準備していたりと変化が見られるようになりました。

また、モンゴルでは発表会などの場合は、成績がいい子どもしか出られません。そこで全員が参加できる運動会を企画しました。冬は日中でもマイナス25度になるモンゴルで楽しめるよう、体育館でも実施しました。チームプレイが苦手なモンゴル人も、みんなで力を合わせて挑んでいました。競技だ

けでなく組体操や、「よさこい」も発表しました。今までにない運動会を、わたしが帰った後も続けてくれると約束して帰りました。

モンゴルでは、家に誘ってくれる同僚や生徒に、精神的に助けられました。そして、最低限のモノで最大限の生活をしていることや、家の仕事を手伝う子どもの姿を、見習うべきだと思いました。

この2年間で日本では体験できないことを十分に学べたので、これからこの体験を還元していきたいと思っています。

最低限のモノで 最大限の生活

仕事を手伝う子どもの姿

● profile

岩田 紗知 さん (28歳)
Sachi Iwata



幼い頃から岡田で育ち、大阪教育大学卒業後、愛媛県内の高校で2年間講師として働き、その後青年海外協力隊に参加。



松前中ではきたばかりの体育館で卒業式 (3/17)



北伊予中では 53 人が卒業証書を受け取りました。(3/17)



「先生、ありがとうございました」岡田中 (3/17)

旅立ち、出会いの春…
幼稚園、小中学校
卒園式・卒業式

町内の幼稚園、小中学校で、卒園式・卒業式が行われました。4月からは新しい生活がスタートします。それぞれの夢に向かって一歩一歩力強く歩んでください。
おめでとうございます。



3年間過ごした古城幼稚園から 34 人が卒園。4月からは小学生です。(3/18)



松前幼稚園では、園長先生からの一人ひとりへのコメントと共に卒園証書を受け取りました。(3/18)



松前小では 134 人が立派に卒業証書を受けとりました。(3/24)



在校生に見送られ、新たな一歩を踏み出す北伊予小の卒業生 (3/24)



お別れの言葉で在校生にバトンを渡します。「ありがとう、岡田小学校」(3/24)



宗意原保育所の子どもたちが、おじいちゃんおばあちゃんと楽しく道路の渡り方を学びました。また、おじいちゃんたちも、高齢者の事故の特徴を聞いたり、反射たすきの効果実験を見たりしました。最後には、子どもたちから手作りの反射シートがプレゼントされ、みんなで交通事故ゼロの気持ちを新たにしました。

楽しく学ぶ交通安全
▼ 2月17日



県行政の振興に功績のあった人たちを顕彰する県政発足記念日知事表彰式が県庁であり、白石勝也町長が地方自治部門で受賞しました。受賞者を代表して、町長は「今日の榮譽を忘れることなく、知識と経験を生かし、ふるさと愛媛の発展のため努力していきたい」と述べました。

白石町長 知事表彰を受賞
▼ 2月22日



かんざき塾（高石勤塾長）と松前町生活研究グループ（高石コズエ会長）が、神崎集会所で食文化普及講座を行いました。
この講座の目的は、地域の農産物を活用した郷土料理を伝えることです。今回は、節句の料理とお菓子を、神崎の児童と保護者で作って試食しました。

伝えていこう 地域の味
▼ 2月28日



他の模範となる町村に全国町村会から贈られる優良町村表彰を松前町が受賞しました。今回の受賞は、行政改革や大型商業施設の立地、組織改革など、財政基盤の強化と効率的な行政運営を行っていることが評価されたものです。今後さらに皆さんと力を合わせ、『水きらめき 笑顔あふれるライフタウン・まさき』をめざします。

松前町が優良町村に
▼ 1月16日



愛媛国体で、松前町は少年男女ホッケー、ボクシング、ライフル射撃の会場となる予定です。その愛媛国体に向け、11月に吉岡昭嘉先生をお迎えして『ホッケー教室』を、1月に高下優作先生をお迎えして『ジュニアボクシング教室』を開催しました。どちらの教室でも、町内外から集まった大勢の小中学生は、元気いっぱいに活動していました。

平成29年愛媛国体に向けて
▼ 11月29日・1月31日



松前消防署で新しい救急車の運用を開始しました。患者への路面振動の伝わりが軽減されているほか、最新の自動式心マッサージ器などの救急機材も導入されていて、救命率向上が期待されます。万が一の際、住民の命を守るための心強い味方です。※救急車や署の見学を希望する人は松前消防署（☎ 984-3404）までご連絡ください。

新しい救急車が登場
▼ 2月15日

◆ 少年消防クラブ卒団式

松前町少年消防クラブの卒団式が松前、北伊予、岡田の各小学校で行われ、今年は 43 人の消防クラブ員が卒団しました。消防クラブ員は学校内の防災リーダーだけでなく、地域の防災や家庭の防災リーダーとしても活躍し、防火意識の啓発に努めました。

▼ 3月2日 松前小学校



▼ 3月5日 北伊予小学校



▼ 2月25日 岡田小学校



- 対象者
(すべての条件を満たす人)
- ①ご自分で所有する一般住宅(併用住宅は居住用部分の延床面積が2分の1以上)に設置する人
 - ②下水道事業計画認可区域(下図参照)でない地域に設置する人
 - ③平成22年度中に浄化槽を設置して使用開始する人
 - ④自宅完成後すぐに居住することができる人
 - ⑤平成21年度の市町村税や介護保険料、後期高齢者医療保険料を滞納していない人
- 申請期間
4月1日(木)から随時
- 申請方法
補助金交付申請書に必要な書類を添付して提出してください。

家庭からの生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付します。

浄化槽の設置補助金

申請書は町ホームページからダウンロードできます。
問 上下水道課下水道業務係
☎ 985-4126

補助金額予定基数

区分	補助金額	基数
5人槽(転換)	332,000円	28基
6~7人槽(転換)	414,000円	4基
8~10人槽(転換)	548,000円	3基
5人槽(新築)	267,000円	78基
6~7人槽(新築)	331,000円	8基
8~10人槽(新築)	439,000円	3基

※補助の金額、基数は変更することがあります。

飼い主さん

狂犬病予防注射に連れてって

生後91日以上の子犬の飼い主には、生涯に1度の登録と、毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。予防注射は日程内であればどこでも受けられますので、都合のよい場所で受けてください。

登録済みの人は、お送りする通知はがきを必ず持参してください。

料金

- ①すでに登録している場合 2,850円(注射料金)
- ②新規に登録する場合 5,850円(注射料金+登録料3,000円)

注意事項

- ・逃げないように首輪をし、糞便の始末袋を用意してきてください。
- ・持病のある犬や体調の悪い犬は、動物病院で受けてください。(料金は同じ)
- ・登録内容に変更(犬の死亡・飼主の変更・住所変更など)がある場合は、必ず事前に町民課へご連絡ください。

狂犬病予防注射日程

問 町民課生活環境係 ☎ 985-4117

4/7(水) 岡田校区

9:00~9:20	大間教深寺前
9:25~9:50	上高柳集会所前
10:00~10:25	恵久美集会所前
10:35~10:50	北公民館前
11:00~11:20	西高柳集会所前
13:20~13:35	北川原集会所前
13:45~14:00	塩屋集会所前
14:10~14:40	西古泉公民館前

4/8(木) 松前校区

9:00~9:15	南黒田公民館前
9:25~9:50	北黒田公民館前
10:00~10:15	西公民館前
10:25~10:40	新立住吉神社前
10:50~11:20	松前公園駐車場
13:20~13:50	松前駅前
14:00~14:15	本村えびす神社前
14:25~14:40	古城幼稚園前

4/9(金) 北伊予校区

9:00~9:30	中川原公民館前
9:40~10:00	徳丸集会所前
10:10~10:25	出作集会所前
10:35~10:55	東公民館前
11:05~11:20	鶴吉公民館前
13:20~13:35	横田公民館前
13:40~13:55	大溝公民館前
14:00~14:15	永田公民館前
14:25~14:40	東古泉公民館前



4月6日~15日 春の全国交通安全運動

『安心を みんなにとどける 伊予の道』をスローガンに、4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動が実施されます。一人ひとりが交通事故防止に努め、事故のない松前町をめざしましょう。

問 町民課コミュニティ係 ☎ 985-4228

事業主の皆さん、忘れていませんか? 法人町民税の修正申告

法人税額が、修正申告や更正・決定で当初より増額となる場合は、法人町民税の修正申告が必要です。修正申告書の提出がないことが判明した場合、文書や電話でお願いすることもありますので、速やかに提出をお願いします。

問 税務課管理収納係 ☎ 985-4109

環境のため、子どもたちのため

しない、させない、不法投棄

町内の河川などへの不法投棄が続発しています。不法投棄は環境悪化を招き、子どもたちに正しいマナーが育ちません。不法投棄をしない意識や環境をつくりましょう。

ごみの不法投棄は法律により禁じられています。

不法投棄ごみを発見したときや、投棄現場を目撃したときは、町民課ごみ対策係(☎ 985-4117)にご連絡ください。



太陽光発電システム設置補助金

地球温暖化防止を推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置者に補助金を交付します。
※国（経済産業省）が定める「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」を受ける人に対して、町が上乗せ補助するものです。

■対象者（すべての条件を満たす人）

- ①自ら居住する町内の住宅に、発電システムを設置した人または自ら居住するために、町内に発電システム付き住宅を購入した人
- ②国の補助事業者「一般社団法人太陽光発電協会太陽光発電普及拡大センター（J-PECC）」で、発電システム設置補助金の交付額確定通知を受けた人
- ③市町村税や介護保険料、後期高齢者医療保険料を滞納していない人

■申請期間
4月1日（木）～平成23年3月31日（木）
※予算の範囲内で交付。（先着順）

■補助金額
太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり7万円
※28万円（4kW）が上限です。



申請方法

補助金交付申請書に必要書類を添付して提出してください。必要書類には、「J-PECCから受ける補助金交付額確定通知書の写し」が含まれていますので、まずは必ず、国へ申請手続きをしてください。

申請書は町ホームページからダウンロードできます。

町民課生活環境係

☎985-4117

保険料や税の仮徴収が始まります

保険料や税を年金天引き（特別徴収）で納めている人は、本年度も引き続き年金天引きとなります。保険料（税）額決定までは、2月と同額を納めていただき、10月以降の本徴収で調整します。

【対象保険料・税】

- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 国民健康保険税
- 町県民税

納付月	徴収区分
4月	仮徴収 どの月も 平成22年2月と同額
6月	
8月	
10月	本徴収 年間保険料（税）額 －仮徴収納付額
12月	
平成23年2月	

町民課生活環境係

☎985-4227

税務課町民税係（税のこと）

☎985-4110

国民年金保険料は前納するとお得です

平成22年度の保険料は月額15,100円です（前年度より440円引き上げ）。4月上旬に、厚生労働省から国民年金保険料納付案内書が送付されます。1年前納や6か月前納の納付書も添付されていますので、割引のある前納制度をぜひご利用ください。一部納付についても前納制度があります。また、口座振替やクレジットカードでの納付が便利です。詳しくはお問い合わせください。

	保険料	割引
毎月納付	15,100円 ×12 =181,200円	なし
6か月前納	89,860円 ×2回 =179,720円	1年で 1,480円
1年前納	177,980円	1年で 3,220円

町民課住民係

☎925-5175

☎985-4106

後期高齢者医療制度加入の皆さんへ

平成22・23年度の保険料の「均等割額」「所得割率」が決定しました。

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じた「所得割額」の合計が年額になります。平成22年度の保険料額は、7月に決定し、保険料額決定通知書でご連絡します。

	20・21年度	22・23年度
均等割額	41,659円	41,227円
所得割率	7.85%	7.84%

※保険料率は、県内の老人医療費の状況などを基礎に2年ごとに「広域連合議会」で決定します。

町民課生活環境係

☎985-4227

国民健康保険税の資産割の廃止

現在、松前町の国民健康保険税は「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」による4方式で計算されています。しかし、国民健康保険税の納税者で資産をお持ちの人は、高齢で居住用資産のみを所有する人が多く、資産で収入を得る状況ではなくなっています。また、介護保険制度や後期高齢者医療制度の保険料の計算には、資産割を用いていません。そこで、国民健康保険税の計算方法を「資産割」を除く3方式へ、今年度から3年かけて変更することを検討中です。平成22年度については、財政状況などを踏まえ、6月議会に提案する予定です。

【現在】4方式	段階的に移行	3方式
所得割 40%		所得割 50%
資産割 10%	→ 廃止	
均等割 35% (世帯の加入者数に応じて計算)		均等割 35%
平等割 15% (一律)		平等割 15%

町民課生活環境係

☎985-4110

確定申告が間違っていたら

■税額を多く申告していたとき
税務署に留意してある更正請求書で訂正します。ただし、この更正の請求ができる期間は、通常申告期限から1年以内です。

■税額を少なく申告していたとき
申告をした税額が少なかった場合や還付を受けた税額が多かった場合は、「修正申告」をしてください。税務署の調査を受ける前に自主的に修正申告すれば、過少

申告加算税はかかりません。

■確定申告を忘れていたとき
すぐに「確定申告」をしましょう。税務署の調査を受ける前に申告すれば、無申告加算税が軽減されます。

町民課生活環境係

☎941-9121

税務課町民税係

☎985-4110

平成22年度 納税期限のお知らせ

税目	期別	納期限	口座振替日
固定資産税	第1・全期	4月30日	4月26日
	2	8月2日	7月26日
	3	12月27日	12月27日
	4	H23 2月28日	H23 2月25日
軽自動車税	全期	5月31日	5月25日
町県民税	第1・全期	6月30日	6月25日
	2	8月31日	8月25日
	3	11月1日	10月25日
	4	H23 1月31日	H23 1月25日
国民健康保険税	第1・全期	8月2日	7月26日
	2	8月31日	8月25日
	3	9月30日	9月27日
	4	11月1日	10月25日
	5	11月30日	11月25日
	6	12月27日	12月27日
	7	H23 1月31日	H23 1月25日
	8	2月28日	2月25日
	9	3月31日	3月25日

※口座振替の人で振替日に残高不足で引き落としできなかった場合は、納期限月の翌月10日（1月と5月は15日、金融機関が休業日の場合は翌営業日）にもう一度口座振替させていただきます。

町民課生活環境係 ☎985-4110

母子家庭のお母さん対象のパソコン講座

母子家庭の母などで就業を希望する人を対象に、パソコン技能（ワードやエクセル、財務会計など）の講習会を開催します。

講習期間

5月11日（火）～8月5日（木）の毎週火曜日と木曜日（祝日を除く）10時～16時（全26回）

対象者

母子家庭の母または寡婦で、全日程出席できる人

募集人員

20人

受講料

無料（教材費は自己負担）

実施場所

愛媛県母子家庭等就業・自立支援センター

業・自立支援センター（松山市本町7丁目2 愛媛県本町ビル1階）

申し込み方法

4月20日（火）までに、認印持参で福祉課児童福祉係へお越しください。

その他

※検定あり（検定料自己負担）。
※託児（無料）もできます。左記までご相談ください。

問 愛媛県母子家庭等就業・自立支援センター

☎ 907-3200

障がい者にタクシー助成券を交付します

タクシー初乗り料金の助成券を

4月1日（木）から交付します。

対象者は、町内在住で次のいずれかの手帳をお持ちの人です。

① 身体障害者手帳（1級～3級）

② 療育手帳（A・B）

③ 精神保健福祉手帳（1級・2級）

※町外の施設入所者は対象外

申請手続き

各手帳と認印持参で、福祉課障

がい福祉係へお越しください。

利用できるタクシー

松前交通タクシー、岡田タクシー、きたいよ、伊予観光タクシー、介護タクシーいのうえ、城南タクシー、東洋タクシー、松一観光、アトムタクシー

問 福祉課障がい福祉係

☎ 985-4112

松前町景観計画検討ワークショップ参加者募集 松前町の景観を一緒に考えませんか？

町の特色を生かした良好な景観づくりのため、町では景観計画を策定中です。この計画策定には皆さんの意見を積極的に取り入れたいため、各校区でワークショップを開催します。地区別の独自性や創造性について情報を交換しながら、素晴らしい町になるよう一緒に考えてみませんか？

対象

町内在住で景観に興味のある人
※18歳未満の人は保護者と参加を。

申し込み方法

電話やFAX、メールで、住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。

校区	日時	場所
岡田	5月12日(水) 19時～21時	北公民館
北伊予	5月13日(木) 19時～21時	東公民館
松前	5月14日(金) 19時～21時	西公民館

※お住まいの校区のワークショップに参加してください。

締め切り 4月20日（火）

申込先 まちづくり課計画建築係

☎ 985-4124

ファックス 985-4147
メールアドレス 233kenchiku@town.masakiehime.jp

まっさき!元気♡ ウォーキングクラブ で健康生活を始めよう!

「おなかまわりが気になる」「体重が増えてきたかな」という人、メタボリックシンドロームの予防や肥満解消のためにウォーキングを始めませんか？もちろん、今歩いている人も、これから歩いてみようかなと思っている人も、年齢性別問わず大歓迎です。

■日時 毎月1回水曜日
(全10回、7月は木曜日、8月はお休み)

月日	時間
H 22 5月26日(水)	10時～ 11時30分
6月30日(水)	
7月15日(木)	
9月29日(水)	
10月27日(水)	
11月24日(水)	
12月15日(水)	
H 23 1月26日(水)	
2月23日(水)	
3月23日(水)	

■場所 松前町総合福祉センター、松前公園など

■講師 ヘルスフィットネスインストラクター
井門 恵理子先生

■内容 ウォーキング講義と実習

■申し込み方法 電話申し込み

■締め切り 5月7日(金)
(先着30人)

■申込先 健康課保健センター係
☎ 985-4118

⑤現在医療機関で治療中の人は、主治医とご相談のうえご参加ください。また、健康上運動制限のある人はご遠慮いただくことがあります。

小さなこどものための 自然観察会

野々っ子くらぶ



野々っ子くらぶでは、就園前の子どもたちに、地域の自然に触れ、新しいものを見つけたときの驚きや喜びを感じてもらいたいと思っています。今年度第1回目はレンゲ畑で楽しみます。子どもと一緒に、新しいものとの触れ合いを感じてみませんか。

第①回 春さがしの会

- *日時 4月15日(木) 10時～11時30分
- *場所 上高柳集会所と近くのレンゲ畑
- *対象 就園前の子どもと保護者。大人だけでも参加できます。
- *服装 帽子、運動靴、長袖長ズボンでの参加をお勧めします。
- *持ち物 お茶、タオルなど
- *申し込み方法 電話申し込み
- *締め切り 4月14日(水) (先着15組)
- *申込先 町民課生活環境係 ☎ 985-4117
子育て支援センター ☎ 985-4151

松前町賃借料情報

平成21年12月までに締結されている農地の賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は以下のとおりです。

地域名	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	集計に用いた筆数
松前校区	11,800	22,500	4,900	161
北伊予校区	11,900	25,000	4,700	809
岡田校区	11,900	21,300	4,500	645
松前町平均	11,900			1,615

- ※1 賃貸料を物納支給（玄米）としている場合、60kg当たり14,000円に換算。
- ※2 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- ※3 平均額は、各区分の平均値（四捨五入前）を集計に用いた筆数により加重平均した値である。

問 農業委員会事務局 ☎ 985-4131

安心して農地を貸し借り

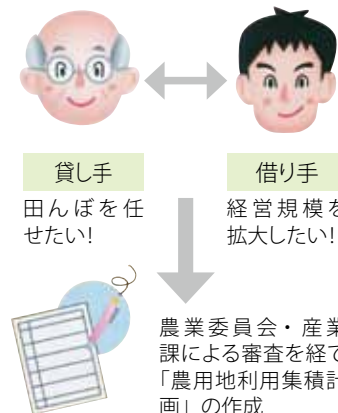
「後継者がいない」「高齢で農作業ができない」などの事情で農地を貸したい人と、「機械をもっと効率的に使いたい」「もっと経営規模を拡大したい」という人との間で安心して農地の貸し借りをを行う事業が「利用権設定等促進事業」です。

この事業を利用すれば

① 貸した農地は期限がくれば必ず返ってくる

② 期間満了前に、貸手・借手の双方に通知が来る

③ 期間満了後の離作料は不要



④ 利用権の再設定により継続して貸し借りができる
など、貸手・借手の双方に大きなメリットがあります。

受付期間

4月1日（木）～20日（火）

問 農業委員会事務局

☎ 985-4131

お知らせ

平成22年度危険物取扱者試験

- 試験区分 甲・乙・丙種
- 試験日時 6月13日(日) 10時(第2回以降はお問い合わせください)
- 試験場所
- 【甲種・乙種全種・丙種】新居浜工業高等学校、松山工業高等学校、八幡浜工業高等学校【乙種第4類・丙種】東予高等学校、今治工業高等学校、吉田高等学校 ほか
- 願書配布場所(財)消防試験研究センター愛媛県支部、伊予地区消防本部など(郵送希望の場合は、1部につき140円の郵便切手を添えて、(財)消防試験研究センター愛媛県支部へ請求してください)
- 願書受付期間 書面申請 4月12日(月)～22日(木)(当日消印有効) 電子申請 4月9日(金)～19日(月)
- 申込先 〒790-0011 松山市千舟町4-5-4 松山千舟454ビル5階 (財)消防試験研究センター愛媛県支部

イキイキ！
脳の健康教室参加者

- 松前町では、脳の健康維持や増進、認知症予防をめざした教室を開催しています。「いくつになっても若々しく元気で毎日を過ごしたい!」とお考えの人、ぜひご参加ください。
- 内容 認知症予防に効果のあるという『くもん学習療法』の教材を使って、簡単な計算や読み書きを行います。教室のない日は、自宅で毎日10分程度の学習をしていただきます。
- 対象者 町内在住の65歳以上で、おおむね自立している人
- 定員 30人(多数の場合は抽選)
- 期間 5月～10月の毎週木曜日(全20回) 10時～11時50分の間で30分程度学習した後は、ゆっくりお茶を飲みながら、会話を楽しめます。
- 場所 社会福祉法人エンゼル参加費 月額2,000円程度(教材費一部負担・茶菓子代)
- 締め切り 4月30日(金)
- 申込先 社会福祉法人エンゼル「脳の健康教室」担当 国土、高井、塩崎 ☎984-6407

☎932-8808
電子申請については、消防試験研究センター本部(☎0570-07-1000)へお問い合わせください。

募集

自衛官

- 自衛隊幹部候補生
- 応募資格 22歳以上26歳未満(平成23年4月1日現在)
- 試験日 ①5月15日(土)(一般要員・音楽要員・飛行要員) ②5月16日(日)(飛行要員希望者のみ)
- 締め切り 5月10日(月) 一般曹候補生
- 応募資格 18歳以上27歳未満(平成23年4月1日現在)ただし、平成23年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための試験は9月18日(土)の予定です。
- 試験日 5月22日(土)
- 締め切り 5月10日(月)
- 問 自衛隊松山募集案内所 ☎947-3040

相談

無料法律相談会

- 愛媛弁護士会主催で、弁護士による無料法律相談会を開催します。
- 日時 5月14日(金) 10時～15時
- 場所 松山地方裁判所
- 定員 80人(多数の場合は抽選)

2010 シーズン開幕
愛媛マンダリンパイレーツを
応援に行こう

●中予開催試合日程(前期シーズン)

試合日	相手	球場	開始時間
4/29(※)	徳島インディゴソックス	坊っちゃんスタジアム	13時
5/3(※)	徳島インディゴソックス	マドンナスタジアム	13時
5/7(金)	長崎セインツ	坊っちゃんスタジアム	18時
5/8(土)	長崎セインツ	マドンナスタジアム	13時
5/9(日)	長崎セインツ	伊予市民球場(しおさい公園)	13時
5/15(土)	香川オリーブガイナーズ	坊っちゃんスタジアム	18時
6/4(金)	高知ファイティングドッグス	坊っちゃんスタジアム	18時
6/11(金)	徳島インディゴソックス	坊っちゃんスタジアム	18時
6/18(金)	徳島インディゴソックス	坊っちゃんスタジアム	18時
6/26(土)	香川オリーブガイナーズ	坊っちゃんスタジアム	18時

●入場券
大人 当日券 1,000円(前売り 800円)
小人 当日券 500円(前売り 400円)
※未就学児童は無料。
※お求めは、愛媛マンダリンパイレーツ球団事務所まで。
詳しくは、球団公式ホームページ(<http://www.m-pirates.jp/>)をご覧ください。
問 愛媛マンダリンパイレーツ球団事務所 ☎914-8102

ふれあい看護体験参加者

看護週間行事として1日看護体験の参加者を募集します。看護師になりたい人はもちろん、看護とは無縁の生活をしている主婦や男性など、どなたでも参加できます。※中学生・高校生は学校の許可が必要です。
申し込み方法 申し込み方法 往復はがきに「ふれあい看護体

▼日程など

日程	実施施設	住所	申込先	電話番号	募集数
5/10(※)	三津整形外科	791-8067 松山市古三津3-5-5	石丸	968-3333	2
5/12(※)	N T T 西日本松山病院	790-0802 松山市喜与町1-7-1	看護部 西尾	936-2461	3
	国立病院機構四国がんセンター	791-0280 松山市南梅本町甲160	看護部長室	999-1111	2
	愛媛大学医学部附属病院	791-0295 東温市志津川454	愛大医学部総務課総務チーム	964-5111	10
	国立病院機構愛媛病院	791-0281 東温市横河原366	副看護部長 時岡	964-2411	5
5/13(※)	和ホスピタル	799-2434 松山市柳原739	看護部 矢野	992-0700	3
	松山赤十字病院	790-8524 松山市文京町1	看護部	924-1111	10
5/14(金)	愛媛生協病院	791-1102 松山市来住町1091-1	看護部	976-7001	5
	松山記念病院	791-8022 松山市美沢1-10-38	看護部	925-3211	15
5/15(土)	済生会松山病院	791-8026 松山市山西町880-2	看護部 松本	951-6111	5
	北条病院	799-2438 松山市河野中須賀288-5	看護部 山本	993-1200	3
	松山看護専門学校	790-0014 松山市柳井町2-85	第一看護学科	915-7751	50
	松山市民病院	790-0067 松山市大手町2-6-5	看護部長室	943-1151	10
	南高井病院	791-1112 松山市南高井町333	看護部 首藤	976-7777	5
	南松山病院	790-8534 松山市朝生田町1-3-10	看護部	941-8255	5

験参加希望」と記入し、①住所②氏名(フリガナ)③年齢④性別⑤職業(学生は学校・学年)⑥電話番号⑦洋服サイズ⑧中学生・高校生の場合は学校の許可の有無を記入し、直接各施設に申し込んでください。
▼締め切り 4月23日(金)
問 直接、施設の担当窓口へお問い合わせください。

松前町内の街頭犯罪発生状況(2月中)

種別	発生	累計	前年(±)
侵入盗	3件	4件	5件(-1)
自動車盗	0件	0件	0件(±0)
オートバイ盗	3件	3件	4件(-1)
自転車盗	11件	14件	4件(+10)
車上ねらい	8件	8件	1件(+7)

安全は一人ひとりの意識から 安心は人のつながり地域から
(伊予地区防犯協会・伊予警察署)

● 4月の納税 ●

固定資産税 第1期

納期限は4月30日(金)
◎納期限内にお納めください◎

口座振替は4月26日(月)

町県民税・国民健康保険税(特別徴収分)4月期分については年金支給日に差し引き納付となります。

東公民館

ご参加ありがとうございました

平成 21 年度高齢者大学修了

2月16日(火)に、平成21年度第8回高齢者大学と閉講式が行われました。この日の授業は、『高齢者のための食生活』と題して、町の健康課管理栄養士さんに、栄養面や身体面、精神面からの健康的な食事の摂り方を分かりやすく指導していただきました。また、松前町の子どもたちの中には、一人でさみしく朝食を食べる子もいることから、温かい家族団らんの食卓を知っているおじいちゃん、おばあちゃんの出番が必要であることを教えていただきました。

講義の後には閉講式を行い、皆勤された34人に賞状とささやかな記念品をお渡ししました。来年度も皆さんの元気な笑顔に会えることを楽しみにしています。



西公民館

火の元、火の取り扱いには気をつけましょう

西公民館で避難訓練

3月4日(木)、書道教室、手編み教室のサークルの皆さんと消防職員立ち会いのもとで避難訓練を実施しました。

雨天だったため、家庭用火災警報器の説明、消火器の取り扱いに重点を置いていただきました。消火訓練では水消火器での消火を体験し、家庭用火災警報器の説明では熱心に質問をしていました。

少しでも火災について関心を持っていただき、今後も火災がないようにしていきたいと思います。消防署、サークルの皆さん、ご協力いただきありがとうございました。



北公民館

地域の公民館活動

公民館は、皆さんの教養の向上や健康の増進を図り、地域のコミュニティづくりの場として気軽にご利用いただける社会教育施設です。

公民館は、自主企画する主催事業のほか、登録した団体による活動が盛んに行われています。大会議室(192㎡)はフラダンス、コーラス、健康体操、和室(51㎡)は囲碁、実習室は料理、染め物、寿の間では老人クラブの諸会合や日本舞踊など、計30を超える団体が活発に活動しています。

「このような活動をしている団体ないかな」「新しく知人と団体登録をしたいのだけど…」など、気軽にご連絡ください。

千弥民踊



健康体操



あなたの命を守ります
住宅用火災警報器

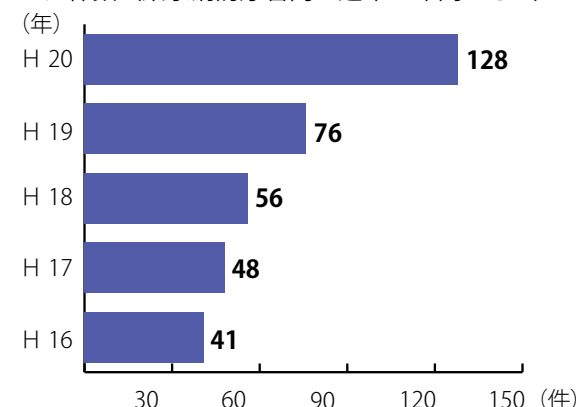
Q & A

Q.1 どうして必要なの？

A. 火災による死者の8割は住宅火災が原因です。そのうち5割が、「発見の遅れ」によるものです。したがって早期に火災を発見するために住宅用火災警報器が必要なのです。

また、住宅用火災警報器の設置数が増えたことにより、火災の拡大を未然に防いだ事例報告が増えています(下記グラフ参照)。

●住宅用火災警報器により火災の拡大を未然に防いだ件数(東京消防庁管内の近年5年間のもの)



事例1 火の気のない所から出火！住宅用火災警報器で火災の拡大を防いだ

Aさんは、熱帯魚の水槽にヒーター、エアーポンプ、水流ポンプなどをテーブルタップにたこ足配線し、許容電力を超えて使用していたため、発熱し出火しました。Aさんは入浴中でしたが、警報音に気づき火災を早期に発見、119番通報し、ボヤで済みました。

事例2 住宅用火災警報器をつけていれば避難できたかもしれない

Bさんは、たばこを吸った後、火が消えたのを確認しないで、ごみ箱に捨てて外出したため火災になり、就寝中の同居者Cさんが死亡しました。

住宅火災からかけがえのない大切な命を守るために、住宅用火災警報器を早めに設置しましょう！

☎ 松前消防署 ☎ 984-3404

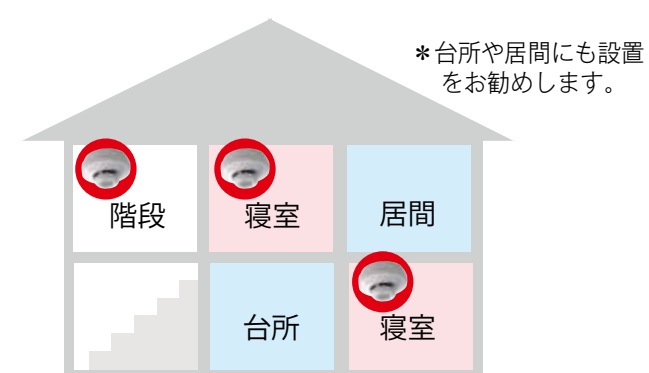
松前町では、平成23年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要です。

住宅火災警報器設置に関する気になる？を集めました。

Q.2 どこに設置するの？

A. 取り付けが義務付けられているのは次の2つの場所です。

- ①寝室として使用する部屋
- ②階段(寝室が2階などの場合のみ)



Q.3 どんな種類があるの？

A. 現在市販されている火災警報器は、大きく分けて「煙」に反応する煙式と「熱」に反応する熱式の2種類があります。寝室などに設置する場合は煙式、台所には熱式がよいでしょう。

Q.4 どこで購入するの？

A. 防災設備取扱店や電気器具販売店、ホームセンター、家電量販店などで購入できます。購入の目安として、日本消防検定協会のNSマークが付いているものを選びましょう。なお、消防署から来たなどといった悪質な販売も発生しています。消防職員が販売することはありません。不審に思ったら消防署へ連絡してください。

1歳です よろしく



おおにし ゆい か
大西 結花ちゃん
(鶴吉)
平成 21 年 4 月 27 日生
(父) 健太さん (母) つかささん
これからも元気いっぱい育って
いてね。

6 月に 1 歳になられるお子さんの写真を募集しています。背景が明るい横長の写真(デジタルデータも可)を、4 月 1 日(木)～ 12 日(月)の執務時間中に総務課広報情報係まで持参してください。(先着 6 人まで)

ライブラリー情報



松前町ふるさとライブラリー ☎ 985-4140

●新刊案内

新 刊 名	著 書
キケン	有川 浩
月光の刺客	森村 誠一
夢であいましょう	赤川 次郎
十津川警部あの日、東海道で	西村 京太郎
虚ろ舟	宇江佐 真理
ルポ貧困大国アメリカ II	堤 未果
教室の亡霊	内田 康夫
ボクは坊さん。	白川 密成

★この他にも、たくさんの本が入っています。



「**カッコウの卵は誰のもの**」
東野圭吾 著 光文社
隠し事のある父は、才能のある娘の幸せを願っていた。だが親子の愛情に揺さぶりがかけられるような事件が起こる。覚悟を決めた父は、試練にどう立ち向かうのか。才能と親子の絆をめぐる感動長編。



「**陰陽師 天鼓ノ巻**」
夢枕獏 著 文藝春秋
平安の都で起きる怪しく妖しい事件の数々。若き陰陽師・安倍晴明と笛の名手・源博雅が、幽鬼や怨霊たちが引き起こす怪事件を鮮やかに解決! 「瓶博士」「器」「紛い菩薩」ほか全 8 編を収録。



「**言葉で治療する**」
鎌田實 著 朝日新聞出版
医療者の言葉によって治療の日々が天国にも地獄にもなる。衝撃の医療現場を紹介しながら、心と体が立ち直っていく言葉を具体的に提案する。



「**ちゅーちゅー**」
宮西達也 著 鈴木出版
お昼寝から目を覚ました 3 匹の子ねずみの前にいたのは、大きなねこ。びっくりした子ねずみたちでしたが、そのねこは、ねずみを見たことはありませんでした。子ねずみたちは、ねこをだまそうと…。



「**せかいいちの名探偵**」
杉山亮 作・中川大輔 絵 偕成社
タイのおなかに真珠を入れたのは誰? カタコリのつばを盗もうとする女泥棒ミス・ラビットはどこ? 探偵・ミルキー杉山といっしょに謎解きを楽しみ、犯人を当てよう! 「タイとしんじゅ事件」など 3 編を収録。



「**かのこちゃんとマドレーヌ夫人**」
万城目学 著 筑摩書房
小学校 1 年生の元気な女の子・かのこちゃんと、外国語を話す優雅な猫・マドレーヌ夫人。その毎日は思いがけない出来事の連続で、不思議や驚きに充ち満ちている。万城目が紡ぎ出す、新たな物語の世界。書き下ろし長編小説。

●おはなしかい●

日時 4 月 24 日(土) 11 時
場所 文化センター 2 階
第 2 研究室

絵本や紙しばい、パネルシアターなどを使って毎回楽しいおはなしをします。皆さん、ぜひ来てみてください。

こんにちは! 松前町地域包括支援センターです!

ロコモティブシンドローム(運動器症候群)

①あなたは「ロコモ」を知っていますか?

最近広まっている「ロコモティブシンドローム(日本整形外科学会が提唱)」という言葉、皆さんご存知ですか? 略して「ロコモ」。ロコモとは、骨や関節、筋肉などの運動機能が衰え、「立つ」「歩く」などの動きが難しい状態や、つまづいて転倒し要介護状態・寝たきりになる危険性が高い状態のことを言います。

ロコモの主な原因は、①バランス力の低下②筋力低下③骨や関節の病気(骨粗しょう症、変形性膝関節症、脊柱管狭窄症など)があげられます。

ロコモは加齢や疾患などにより陥りやすいので、高齢者は要注意です。また運動機能の低下は、高齢者だけとは限りません。運動不足や食生活に問題がある人はロコモ予備軍かもしれませんね。自分の状況を知り、早めに対応することが「生活・人生の質」を上げることにつながります。

今回は「ロコモティブシンドローム～②なぜ、運動や体を動かすことが大切なのか～」というテーマで掲載します。

☎ 健康課地域包括支援センター係 ☎ 985-4205

あてはまる項目がありますか?

※無理に試して転んだりしないように気を付けてください。
※腰や膝の痛み・筋力の衰えなどの症状が悪化している場合は、医師の診察を受け相談してください。

ロコモチェック	
1	片脚立ちで靴下がはけない。
2	家の中でつまづいたり滑ったりする。
3	階段を上るのに手すりが必要である。
4	横断歩道を青信号で渡りきれない。
5	15 分ぐらい続けて歩けない。
6	2kg(1ℓの牛乳パック2個)程度の重い物を持ち帰るのが困難である。
7	家の中のやや重い仕事(掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど)が困難である。

上記の 7 項目のうち、1 つでも当てはまればロコモが疑われます。

ふるさと歴史散歩⑤9

伊予市一福田寺・宝珠寺・称名寺・鎌倉神社を訪ねる

(松前史談会レポート)

下見の日には雲居国師の顕彰碑も訪ねた。ここは、仙台松島・瑞願寺の中興の祖である師の生誕地と伝わっている。師は伊達政宗の招きで瑞願寺に入り、人々から生き仏と敬い慕われた高僧である。この碑は昭和 61 年(1986)に生誕 400 年を記念して建立され、翌年、伊予市指定文化財に指定された。急坂の小道をしばらく登るので本番では敬遠することになった。今回訪れる寺社は、大洲領に属する谷上山とその山麓にあり、格式・由緒にふさわしい雰囲気を保っている。

①興徳山福田寺(上吾川布部)

谷上山の西からの登り口・吾水池のすぐ北にある。大洲如法寺の開祖盤珪禪師を迎えて、福田寺開祖とした。大洲二代藩主加藤泰興の時である。盤珪禪師は、後に京都妙心寺の住持となり、元禄 6 年(1693) 69 歳で入寂したが、国師号を贈られた高僧である。山門・石庭・太子堂・通玄院などは貴重な文化財であり、寺宝も数多い。本堂の縁側に南面して腰を下ろし、石庭と山門の向こうの深い樹林を眺めていると、心やすまる。

②谷上山慈悲院宝珠寺

谷上山頂には小さな祠と池があり、「夜光井」と呼ばれた。大昔に五穀豊穡の神・愛比売命がここで生まれたといういわれがある。聖徳太子の開基という数々の由緒が寺の格式を示し、代々の領主の尊崇も受けた。県道 16 号線は、元は中川原橋を渡り神崎の伊予神社の前を通る田谷道であったと聞く。鐘楼のある第一山門をくぐって、杉の古木と道端の観音像を見ながら少し下り、石段を登ると本堂に着く。現在は修理中だが本堂の建築は特に立派。左奥の大きな式台のある庫裏に上がり、ご住職の懇切な案内を頂き、大森彦七奉納の甲冑、富田狸通ゆかりの「狸の間」などで時間を忘れ楽しい時を過ごした。

4 月 10 日のふるさと歴史散歩は、鍵谷カナ女ゆかりの地を訪ねる。
8 時 30 分松前町役場南駐車場集合。 ☎ 松前史談会(鷲野) ☎ 984-5439



福田寺山門
国指定有形文化財の認定証



雲居国師生誕地
祠と記念碑



第一山門 右上山頂に夜光井がある。
中山道の標柱もここ。



〈表紙〉

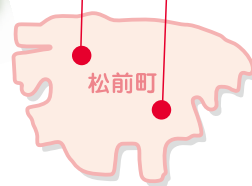


永田にある菜の畑で、高石聡子さん・結菜ちゃん・亜衣ちゃん親子を撮影しました。満開の菜の花と、とびっきりの笑顔がまぶしかったです。

行っっっーかい 会っっっーかい

19

岡田・北伊予校区



お互いに学び合い、
「一本」を
とる柔道をめざして



「松前柔道会」

県体育協会より平成21年度「優秀スポーツクラブ賞」を受賞した『松前柔道会』。幼児から大人まで幅広い世代が、月曜と水曜に岡田中学校で、金曜に北伊予中学校で練習しています。

「柔道の基本は同じなので幼児から一般まで同じメニューで練習します。上の子が下の子を見ることにして、その中で、下の子は上の子をめざし、上の子はぬかれまいと努力しています」と話す藤田弘之会長。中学2年生の藤田卓也くんは「柔道していてうれしいときは投げれたとき。辛いときは思ったことができないとき。0歳のときから道場に来ています。これからもずっと続けていきたいです」と話します。藤田くんのように、小さいときから家族に連れられて来ていることがきっかけで柔

道を始める子もいれば、子どもの付き添いで来ていて始めたお母さんや、試合でアドバイスしてやれるようにと始めたお父さんもあります。「家族が同じ競技をするのは励みになります。そうした支えに感謝できる子であってほしいですね。そして何より、人間的に強い子になってほしい。今後「礼儀」「感謝」「気魄」の心を持った子どもを育て、お互いに学び合い、「一本」をとる柔道をめざしていきます」



人のうごき

人口	31,467人	(+26)
男	15,032人	(+10)
女	16,435人	(+16)
世帯	12,726世帯	(+18)

住民基本台帳2月末日現在
()は前月比

発行／松前町

〒791-3192
愛媛県伊予郡松前町
大字筒井631
☎985-2111(代)

編集／広報編集委員会
印刷／岡田印刷株式会社
発行日／平成22年4月1日



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています

この広報紙は、資源保護と環境に配慮して大豆油インキ、再生紙、水なし印刷で作成しています。

工事から申請までおまかせ！
太陽光発電
10/1～松前町も補助金制度開始！
(有)環境管理研究所
本社／松山市土居田町500-15 ☎965-1888
営業所／伊予郡松前町東古泉406-3

義農祭 ～作兵衛翁の遺徳をしのんで～

日時 4月23日(金)9時30分～
場所 義農公園
内容 式典、餅まき、各種特産物などの即売

☎ 総務課企画政策係 ☎ 985-4103

